

医療介護総合確保促進法に基づく 平成28年度徳島県計画

平成28年9月
平成29年3月改定
平成30年10月改定
平成31年3月改定
令和2年1月改定
令和3年3月改定
令和4年1月改定
令和5年1月改定
令和6年2月改定

徳島県

目 次

1. 計画の基本的事項

- (1) 計画の基本的な考え方 . . . 1
- (2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定 . . . 1
- (3) 計画の目標の設定等 . . . 2

2. 事業の評価方法

- (1) 関係者からの意見聴取の方法 . . . 9
- (2) 事後評価の方法 . . . 11

3. 計画に基づき実施する事業

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 12
- (2) ICT 活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業 . . . 13
- (3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業 . . . 14
- (4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 15
- (5) 口腔ケア連携事業 . . . 16
- (6) 阿南医療センター整備支援事業 . . . 18
- (7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業 . . . 20
- (8-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 22
- (8-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業
(地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業) . . . 23

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業 . . . 25
- (2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業 . . . 26
- (3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 27

(4)	在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・ ・ ・	2 8
(5)	在宅医療人材育成のための研修事業	・ ・ ・	3 0
(6)	在宅医療同行訪問診療事業	・ ・ ・	3 1
(7)	在宅医療提供体制整備事業	・ ・ ・	3 2
(8)	訪問看護体制支援事業	・ ・ ・	3 3
(9)	在宅歯科医療連携室運営事業	・ ・ ・	3 4
(10)	歯科医療関係者研修事業	・ ・ ・	3 5
(11)	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	・ ・ ・	3 6
(12)	在宅医療課題解決策支援事業	・ ・ ・	3 7

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1)	介護施設等整備事業	・ ・ ・	3 8
-------	-----------	-------	-----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1)	地域医療支援センター運営事業	・ ・ ・	4 0
(2)	産科医等確保支援事業	・ ・ ・	4 1
(3)	新生児医療担当医確保支援事業	・ ・ ・	4 2
(4)	女性医師等就労支援事業	・ ・ ・	4 3
(5)	新人看護職員研修事業	・ ・ ・	4 4
(6)	看護師等養成所運営等事業	・ ・ ・	4 5
(7)	看護職員確保対策事業	・ ・ ・	4 6
(8)	病院内保育所運営等事業	・ ・ ・	4 7
(9)	小児救急医療体制整備事業	・ ・ ・	4 8
(10)	小児救急電話相談事業	・ ・ ・	4 9
(11)	ドクターバンク強化システム構築事業	・ ・ ・	5 0
(12)	地域医療総合対策協議会	・ ・ ・	5 1
(13)	臨床研修医確保対策推進事業	・ ・ ・	5 2
(14)	地域医療提供体制構築推進事業	・ ・ ・	5 3
(15)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	・ ・ ・	5 4
(16)	救急医療体制強化・充実事業	・ ・ ・	5 5
(17)	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	・ ・ ・	5 6
(18)	救急医療体制支援事業	・ ・ ・	5 7
(19)	歯科口腔保健人材育成事業	・ ・ ・	5 8
(20)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・ ・ ・	5 9
(21)	女性医師等再就業促進運動事業	・ ・ ・	6 0

(22)	女性医療従事者支援事業	・ ・ ・	6 1
(23)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・ ・ ・	6 2
(24)	看護職員人材育成推進事業	・ ・ ・	6 3
(25)	看護職員キャリアアップ支援事業	・ ・ ・	6 4
(26)	保健師現任教育強化事業	・ ・ ・	6 6
(27)	看護師等養成所支援事業	・ ・ ・	6 7
(28)	看護師等修学資金貸付事業	・ ・ ・	6 8
(29)	看護職員就業支援体制強化事業	・ ・ ・	6 9
(30)	看護職員勤務環境改善推進事業	・ ・ ・	7 0
(31)	看護師養成所教育環境改善促進事業	・ ・ ・	7 1
(32)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・ ・ ・	7 2
(33)	医療勤務環境改善支援センター事業	・ ・ ・	7 3
(34)	協力医療機関への転院搬送支援事業	・ ・ ・	7 4
(35)	地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業	・ ・ ・	7 5

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1)	地域包括ケア推進会議運営事業	・ ・ ・	7 6
(2)	福祉・介護人材参入促進事業	・ ・ ・	7 7
(3)	シルバー介護担い手養成事業	・ ・ ・	7 8
(4)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・ ・ ・	7 9
(5)	介護サービス事業所職員の資質向上事業	・ ・ ・	8 0
(6)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業	・ ・ ・	8 2
(7)	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・ ・ ・	8 3
(8)	介護支援専門員資質向上事業	・ ・ ・	8 4
(9)	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・ ・ ・	8 5
(10)	潜在的有資格者等再就業促進事業	・ ・ ・	8 6
(11)	認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	・ ・ ・	8 7
(12)	地域包括支援センター機能強化事業	・ ・ ・	8 8
(13)	地域でまもる安心生活支援事業	・ ・ ・	8 9
(14)	介護予防推進リーダー研修事業	・ ・ ・	9 0
(15)	介護ふれあいの集い事業	・ ・ ・	9 1
(16)	新人介護職員育成における制度構築及び 実践研修事業	・ ・ ・	9 2

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでおり、2020年には、高齢者人口がピークとなります。また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取り組みを必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第6次徳島県保健医療計画及び第6期介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しております。

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える２０２０年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約７５％が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ＩＣＴ利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的に活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回
- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人／年
- ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50床程度
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：1，461床（H28）→ 718床（R7）
急性期：3，561床（H28）→2，393床（R7）
回復期：1，696床（H28）→3，003床（R7）
慢性期：5，035床（H28）→2，880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 45回
- ・訪問看護に関する研修等の開催 10回

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確

保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 5 6 3 床 (2 2 カ所) → 6 3 1 床 (2 5 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 1 4 6 カ所 → 1 4 7 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3 2 カ所 → 3 3 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 カ所 → 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所 → 4 カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 1 0 0 床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 1 5 4 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・分娩取扱医療機関 1 5 医療機関
- ・医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 1 5 人
- ・病院内保育所運営費補助の運用対象施設数 8 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

今後、介護サービス需要の増大が見込まれる一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者 1, 0 0 0 人
- ・生活支援サービス担い手養成研修受講者 3 0 人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 2 0 0 人
- ・介護職員等資質向上研修会参加者数 2, 6 0 0 人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 2 0 0 人
- ・スキルアップ研修等参加者 1, 0 0 0 人
- ・研修受講者代替要員 4 人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者 2 0 0 人)
- ・生活支援員等の養成研修参加者 3 0 0 人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数 1 0 0 件
- ・リハビリ専門職の養成 2 0 0 人

- ・ 新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成 80 人

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■ 東部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：1, 046床（H28）→ 492床（R7）
急性期：2, 547床（H28）→ 1, 605床（R7）
回復期：1, 255床（H28）→ 2, 080床（R7）
慢性期：3, 693床（H28）→ 1, 946床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の
情報共有検討会の開催 4回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 387床（14カ所）→ 416床（15カ所）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 100床

- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 146床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新生児医療担当手当支給回数 50回

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

■南部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人／年
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：405床（H28）→179床（R7）
急性期：604床（H28）→514床（R7）
回復期：219床（H28）→613床（R7）
慢性期：721床（H28）→557床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 137床（6カ所）→176床（8カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 25カ所 → 26カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 11カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 3カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

■西部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1．5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 10回
- ・システム運用対象地域の増加 1→2
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 10床（H28）→ 47床（R7）

急性期： 410床（H28）→ 274床（R7）

回復期： 222床（H28）→ 310床（R7）

慢性期： 621床（H28）→ 377床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

（注1）可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

- ・平成27年12月16日 5 1 医療機関、2 4 市町村、1 3 医師会、4 社団法人、
2 医育機関、6 保健所、2 大学に事業案調査
- ・平成28年 1月 9日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 1月14日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 1月19日 徳島県医師会と協議
徳島県歯科医師会と協議
- ・平成28年 1月21日 徳島市、徳島市医師会と協議
- ・平成28年 1月22日 徳島県慢性期医療協会と協議
徳島県歯科医師会と協議
- ・平成28年 1月26日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 1月27日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 1月29日 徳島県薬剤師会と協議
- ・平成28年 2月 3日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 2月 4日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 2月 6日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 2月15日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 2月16日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 2月19日 徳島県医師会と協議
- ・平成28年 3月16日 徳島県医師会と協議
徳島県歯科医師会と協議
- ・平成28年 3月18日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 3月24日 徳島県薬剤師会と協議
- ・平成28年 3月25日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 3月28日 徳島県地域医療総合対策協議会を開催
- ・平成28年 5月 6日 徳島大学と協議
- ・平成28年 6月23日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 7月15日 徳島赤十字病院と協議
徳島大学病院と協議
徳島県厚生農業協同組合連合会と協議

・平成28年 7月19日	徳島県医師会と協議
・平成28年 7月27日	徳島大学病院と協議
・平成28年 8月12日	徳島県歯科医師会と協議 徳島県看護協会と協議
・平成28年 8月15日	徳島県医師会と協議
・平成28年 8月16日	徳島大学病院と協議
・平成28年 8月23日	徳島大学病院と協議
・平成28年 8月25日	徳島県鳴門病院と協議 徳島赤十字病院と協議 徳島大学病院と協議
・平成28年 8月26日	徳島大学病院と協議
・平成28年 8月29日	徳島県慢性期医療協会と協議 徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
・平成28年 8月31日	徳島県病院局と協議 徳島大学と協議 徳島県看護協会と協議 徳島大学病院と協議
・平成28年 9月 1日	徳島大学病院と協議 徳島県歯科医師会と協議
・平成28年 9月 2日	徳島大学病院と協議 徳島県医師会と協議
(介護分)	
・平成28年 1月22日	県総合確保法連携協議会から意見聴取
・平成28年 1月25日	県総合確保法連携協議会から意見聴取
・平成28年 1月26日	県老人福祉施設協議会から意見聴取
・平成28年 1月27日	県慢性期医療協会、県老人保健施設協議会、県介護支援専門員協会、日本認知症グループホーム協会徳島県支部等から意見聴取
・平成28年 1月28日	介護労働安定センター徳島支所から意見聴取
・平成28年 1月28日	県歯科医師会から意見聴取
・平成28年 1月29日	県理学療法士会から意見聴取
・平成28年 2月 2日	県歯科医師会から意見聴取
・平成28年 2月 4日	介護労働安定センターから意見聴取
・平成28年 2月 4日	県シルバー人材センター連合会から意見聴取

- ・平成28年 2月 4日 とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会から意見聴取
- ・平成28年 2月 4日 日本認知症グループホーム協会県支部から意見聴取
- ・平成28年 2月 5日 県慢性期医療協会から意見聴取
- ・平成28年 2月 5日 県老人保健施設協議会から意見聴取
- ・平成28年 2月 8日 日本認知症グループホーム協会県支部から意見聴取
- ・平成28年 2月 8日 県理学療法士会から意見聴取
- ・平成28年 2月15日 徳島健祥会福祉専門学校から意見聴取
- ・平成28年 2月15日 県作業療法士会から意見聴取
- ・平成28年 2月22日 県福祉人材センター（県社会福祉協議会）から意見聴取
- ・平成28年 4月11日 三好市から意見聴取
- ・平成28年 4月12日 鳴門市、吉野川市、阿南市から意見聴取
- ・平成28年 4月13日 小松島市及び藍住町から意見聴取
- ・平成28年 4月14日 徳島市、那賀町、佐那河内村から意見聴取
- ・平成28年 9月 7日 平成28年度第1回地域介護総合確保推進協議会開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 事業の実施状況

(事業区分 1-1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT地域医療・介護連携推進事業

ア 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.1（医療分）】 ICT地域医療・介護連携推進支援事業			【総事業費】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県医師会等						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、適正かつ効率的な在宅医療の提供を行い、在宅療養から入院する患者を減少させるような体制の構築が必要。						
	アウトカム指標	システム登録延べ患者数 100名（平成31年度までに）						
事業の内容		徳島県医師会に、ICTを用いた在宅医療を支援するシステムを構築するとともに、システムの利用について郡市医師会を支援する体制を整備し、その活用を推進する。 また、システムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。						
アウトプット指標		・在宅医療支援システム導入郡市医師会数：5団体						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性（中心地域／中山間地域）に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、システム登録患者数が増加する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 2,000			
				都道府県 (B)	(千円) 1,000			
				計(A+B)	(千円) 3,000			
				その他(C)				
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(2) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業

ア 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.2（医療分）】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業			【総事業費】 14,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島大学病院						
事業の期間		平成28年10月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		徳島県は糖尿病性腎症による透析患者が全国平均より高い状況にあるため、糖尿病専門医と合併症の治療を担当する医療機関の連携を密にし、「糖尿病とそれに伴う合併症」の進展阻止や治療に繋げる必要がある。						
	アウトカム指標	ネットワークを活用した人工透析機能を有する医療機関との診療情報連携患者の登録数 50 人（平成29年度）						
事業の内容		機能を分担する地域の医療機関間の情報連携強化を図り、糖尿病地域連携の充実、促進を支援するため、徳島糖尿病克服ネットワークを拡大し、人工透析を実施している県内中核病院のシステム導入、ネットワーク接続等に要する費用の一部を補助する。						
アウトプット指標		・ネットワーク参加施設数 22施設						
アウトカムとアウトプットの関連		医療連携システムを透析病院に導入し、徳島糖尿病克服ネットワークに接続することで、糖尿病症例における透析導入時やその後のフォローアップについて紹介元等との診療情報共有を強化する。これにより、患者紹介・受け入れの円滑化を図ることで、適切な合併症治療に資することを目指す。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,667
		基金	国 (A)		(千円) 4,667		民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円) 2,333			(千円)
			計 (A+B)		(千円) 7,000			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)		(千円) 7,000				
備考		H28 年度 7,000 千円、H29 年度 0 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.3（医療分）】 医療ネットワーク基盤整備支援事業			【総事業費】 6,633 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		つるぎ町立半田病院、徳島県立海部病院等						
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		医療機関同士での迅速な情報共有や相談を可能にするシステムを構築し、へき地の医療機関における医療の質を担保する必要がある。						
	アウトカム指標	ICTを活用したネットワークシステム利用件数 50件以上（平成31年度末まで）						
事業の内容		「最新の医学的知識から遅れること」、「相談できる相手がいない」といった理由により、へき地の医療機関での勤務は避けられる傾向にある。そうした課題の解消のため、へき地・特定の診療科においても、迅速な情報共有、相談等を可能にする、ICTを活用したネットワークシステムを構築し、効率的かつ質の高い医療提供体制の推進を図る。						
アウトプット指標		・ICTを活用したネットワークシステム参加全体医療機関数 ：2医療機関以上 ・ICTを活用したネットワークシステム参加全体医療機関数 ：4医療機関（平成29年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		いくつかの医療機関に対してICTを活用したネットワークシステムを導入することで、医師が不足する医療機関等においてもシステムの利用件数が増える。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,633	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 3,171
			基金	国(A)	(千円) 3,171			
				都道府県 (B)	(千円) 1,586			(千円)
				計(A+B)	(千円) 4,757			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他(C)		(千円) 1,876			
備考		H28年度 1,895 千円、H29年度 2,862 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

ア 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名		【No.4（医療分）】 ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業			【総事業費】 6,380 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		西部							
事業の実施主体		美馬市医師会等							
事業の期間		平成２８年４月～平成２９年３月 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ		必要なケアが受けられない在宅療養者数を減少させるため、在宅療養者に関する医療情報と介護情報の関係者間における共有化を図っていく必要がある。							
	アウトカム指標	システム利用患者登録件数 ４４件（平成２７年度末）→５０件（平成２８年度末）							
事業の内容		居宅サービス受給者の医療・介護の情報について介護支援専門員を中心に医療機関、介護事業所、医師会事務局が共有するシステムの設置を行い、課題検討を行う。利用者の医療・看護・介護・生活情報を一括管理し共有化するシステムの利用者を増加し、利用者の状態に応じた適切な医療介護の提供体制を充実させる。							
アウトプット指標		・システム運用に関する検討会開催数 １０回 ・システム運用対象地域の増加 １地域→２地域							
アウトカムとアウトプットの関連		システム運用に関する検討会を開催し、システムが運用可能となる地域が増えることで、システム利用登録件数が増加する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,380	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
			基金	国 (A)	(千円) 4,253				
				都道府県 (B)	(千円) 2,127		民		(千円) 4,253
				計 (A+B)	(千円) 6,380				
				その他 (C)	(千円) 0				
備考									

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(5) 口腔ケア連携事業
ア 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名		【No.5（医療分）】 口腔ケア連携事業			【総事業費】 20,824 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部							
事業の実施主体		徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会							
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ		医科歯科連携及び地域連携を促進し、口腔ケア・口腔管理をさらに充実させることで、合併症の予防及び全身状態の改善等を図る必要がある。							
	アウトカム指標	平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 40.0 日（平成31年度までに）							
事業の内容		1. 病院における入院患者の口腔ケア連携事業 歯科標榜のない病院において入院患者に対する口腔ケアを実施するため常勤の歯科衛生士を配置するとともに、地域の歯科医師と連携しながら体制整備を図る。 2. 周術期口腔管理連携事業 （1）周術期口腔機能管理連携 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践するとともに、入院者が地域での歯科受診や術前術後まで口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、歯科医師、歯科衛生士がノウハウを蓄積できる研修を実施し、人材を育成する。 （2）「がんとの共生」を支える歯科診療の推進 「がんとの共生」を支える歯科診療の推進に向けて、県内歯科関係者を対象とした研修会を開催するとともに、がん患者の口腔管理の必要性、重要性を周知するための広報を行う。							
アウトプット指標		・配置した歯科衛生士数 1名 ・周術期口腔機能管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回 ・「がんとの共生」を支える歯科診療研修会の開催 1回							
アウトカムとアウトプットの関連		歯科標榜のない病院において口腔ケアを行う専門職を配置又は派遣し、口腔ケア・周術期口腔機能連携を推進する。また、研修等により人材を育成することで効果的・効率的な医療提供体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,824	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,652	
			基金	国(A)	(千円) 9,170			民	(千円) 7,518
				都道府県 (B)	(千円) 4,585				うち受託事業等 (再掲)
				計(A+B)	(千円) 13,755				

		その他(C)	(千円) 7,069			(千円)
備考						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(6) 阿南医療センター整備支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.6（医療分）】 阿南医療センター整備支援事業			【総事業費】 2,000,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		南部						
事業の実施主体		徳島県厚生農業協同組合連合会等						
事業の期間		平成28年4月～平成31年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。 このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。						
	アウトカム指標	南部圏域における回復期病床数 約600床（平成37年度までに）						
事業の内容		徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院（229床）と阿南共栄病院（343床）を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。 ＜病院概要＞ 名 称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定（予定） ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院						
アウトプット指標		・阿南医療センターにおける回復期病床 70床（平成30年内）						
アウトカムとアウトプットの関連		阿南医療センターを整備し、病床機能の転換等による地域医療機関との連携を促進することで、地域における病床機能の分化・連携を推進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 333,333
			基金	国(A)	(千円) 666,667			
				都道府県 (B)	(千円) 333,333		民	(千円) 333,334
				計(A+B)	(千円) 1,000,000			うち受託事業等 (再掲)

		その他(C)	(千円) 1,000,000		(千円)
備考	H28 年度 440,913 千円、H30 年度 559,087 千円				

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.7（医療分）】 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業			【総事業費】 578,472 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		南部						
事業の実施主体		徳島赤十字病院						
事業の期間		平成28年4月～平成31年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		徳島赤十字病院においては、平均在院日数が8日台と極めて効率的な診療を行っているにもかかわらず、病床利用率が1カ月平均で90％となり、救急患者や紹介患者の受入に支障が出ることがある。 一方、本県及び南部医療圏においても、将来の人口構造の推移や疾病構造の変化に適応し、過不足のない医療を県民に提供する体制を堅守しなければならない。 したがって、同病院に救急患者や紹介患者を集約させることで、高度急性期から慢性期に至るまでの一連のサービスが切れ目なく提供できる体制を構築する必要がある。						
	アウトカム指標	南部圏域における回復期病床数 約600床（平成37年度までに）						
事業の内容		日帰り手術センターの整備によって短期入院症例の外来化を促進し、確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受入を図る。さらに、地域の医療機関等での療養やリハビリを経て在宅医療への移行を進めるなど、地域の医療機関等との連携体制の強化を図る。 併せて、医師や看護師等の医療従事者が使用するスキルスラボ等の研修室や講義室を整備し、同病院以外の医療従事者にも開放する。						
アウトプット指標		・ 徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人／年						
アウトカムとアウトプットの関連		日帰り手術センターを整備することで、短期入院症例の外来化を図る。確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者を受け入れることで、地域における病床機能の分化・連携を推進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 578,472	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 192,824
			基金	国 (A)	(千円) 192,824			民
				都道府県 (B)	(千円) 96,412		うち受託事業等 (再掲)	
				計 (A+B)	(千円) 289,236			

		その他(C)	(千円) 289,236		(千円)
備考	H28 年度 289,236 千円、H29 年度 0 千円、H30 年度 0 千円				

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(8-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

ア 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.8-1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費】 547,166 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		各医療機関等						
事業の期間		平成28年4月～令和5年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		病床機能報告による2014年現在の病床機能ごと病床数と2025年時点の推計必要病床を比較すると、回復期病床の不足、急性期病床の過剰等、病床機能に関するかい離がみられるため、病床機能の分化・連携を推進する必要がある。						
	アウトカム指標	徳島県における回復期病床数 約3,000床（平成37年度までに）						
事業の内容		早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や「回復期リハビリテーション病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換等による地域医療構想の達成を推進するため、必要な新設、改築等の施設等の整備を支援する。						
アウトプット指標		・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50床程度						
アウトカムとアウトプットの関連		病床機能の分化・連携を促進することで、不足する回復期病床の増加を支援する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 547,166	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 182,388			
				都道府県 (B)	(千円) 91,195		民	(千円) 202,742 うち受託事業等 (再掲) (千円)
				計(A+B)	(千円) 273,583			
				その他(C)	(千円) 273,583			
備考		H28年度 13,568 千円、H29年度 251,081 千円、 R4年度 8,934 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(8-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業（地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業）
ア 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No.8-2（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 （地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業（基金積立計画事業））			【総事業費】 63,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		各医療機関等					
事業の期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。					
	アウトカム指標	基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進 ・急性期 170床削減（令和7年度末までに） ・回復期 115床増加（令和7年度末までに） ・慢性期 210床削減（令和7年度末までに）					
事業の内容		地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。 ※ 基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円 ・H28～R2 基金を活用して事業費を積立 ・H28 基金での積立額は、31,950 千円					
アウトプット指標		・補助を行う施設数：11医療機関（基金積立計画事業全体）					
アウトカムとアウトプットの関連		施設・設備整備への支援を行うことで病床の機能分化・連携の促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 63,900	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 21,300		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10,650			(千円)
			計(A+B)	(千円) 31,950			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)		(千円) 31,950			
備考							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業)

- (１) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業
ア 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.9（医療分）】 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業			【総事業費】 573 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		住み慣れた地域で長期にわたる療養と社会生活を支えるためには、難病患者への多職種による連携体制の構築が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 40.0 日（平成31年度までに）						
事業の内容		拠点病院、協力病院、在宅療養支援診療所、郡市医師会、歯科医師会及び地域住民との連携体制を構築するための協議・調整を行う。						
アウトプット指標		・ 関係機関との連携会議への参加医療機関等 4 機関／団体 参加人数 10 人						
アウトカムとアウトプットの関連		関係機関との調整・協議業務を通じて、地域における難病患者への在宅医療提供体制を構築するための課題などが把握することができ、関係機関との連携会議を開催する体制が構築できる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 573	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 382
			基金	国 (A)	(千円) 382			民
				都道府県 (B)	(千円) 191		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
				計 (A+B)	(千円) 573			
			その他 (C)	(千円) 0				
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業

ア 事業の内容等

事業の区分		2．居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.10（医療分）】 在宅医療診療情報共有推進モデル事業			【総事業費】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部						
事業の実施主体		全日本病院協会徳島県支部等						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		医療資源が限られている中、在宅医療に係る医療情報を効率的に共有し、活用することが求められている。						
	アウトカム指標	医療情報の共有システムを導入する地域の増加 1 地域（平成27年度末）→2 地域（平成28年度末）						
事業の内容		医療情報の共有を行うためのシステム導入に向けて、多職種及び医療機関等で検討会を開催する。						
アウトプット指標		・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4 回 ・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 2 回						
アウトカムとアウトプットの関連		入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会を開催することで、医療情報等を共有することができる地域数が増加する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 2,631			
				都道府県 (B)	(千円) 1,315		民	(千円) 2,631
				計 (A+B)	(千円) 3,946			
				その他 (C)	(千円) 1,054			
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

ア 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.11（医療分）】 在宅推進医師確保等支援センター設置事業			【総事業費】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県医師会					
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ		「地域包括ケアシステム」を構築するためには、在宅医療の推進や医師の確保等を行う必要がある。					
	アウトカム指標	往診及び訪問看護により 24 時間対応できる体制確保可能な施設の増加 6 施設 147施設（平成27年度末）→153施設（平成28年度末）					
事業の内容		在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターを設置する。 このセンターは、 (1) 在宅医療を行う医師のための相談窓口、情報提供機能 (2) 医療介護シミュレーション機器、医療介護支援機器実践ラボ (3) 女性医師等のための相談窓口 (4) へき地等医療機関への医師情報提供機能 等の拠点機能を持ち、 (1) 在宅医療の研修 (2) 女性医師等のための復職研修 等の多職種の連携も含めた研修事業を行う。					
アウトプット指標		・支援センターにおける研修参加人数 のべ 2,000人					
アウトカムとアウトプットの関連		在宅推進医師確保等支援センターの機能を充実させ、往診及び訪問看護の体制を強化することで、24 時間対応できる体制の確保が可能な施設の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,000		民	(千円) 1,000
			都道府県 (B)	(千円) 500			(千円) 1,000
			計 (A+B)	(千円) 1,500			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 1,500				
備考							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(4) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

ア 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.12（医療分）】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業			【総事業費】 54,036千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県医師会等						
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標	平均在院日数 39.9日（平成27年度） → 39.0日（平成31年度までに）						
事業の内容		在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。						
アウトプット指標		・研修会の開催件数 45回 ・研修の参加医師参加者数 のべ 3,000人 ・研修の参加医師参加者数 のべ 100人（平成29年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 54,036	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)		(千円) 18,012		民	(千円) 18,012
			都道府県 (B)		(千円) 9,006			
			計(A+B)		(千円) 27,018			
		その他(C)		(千円) 27,018	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考		H28年度 24,818千円、H29年度 2,200千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(5) 在宅医療人材育成のための研修事業

ア 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名		【No.13（医療分）】 在宅医療人材育成のための研修事業			【総事業費】 2,027 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部							
事業の実施主体		徳島県慢性期医療協会等							
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ		医療資源が限られている中、効率的かつ的確な在宅医療を提供するために、在宅療養者に対する一定の共通した見解をもつことが必要。							
	アウトカム指標	動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する地域の増加 1地域（平成27年度末） → 2地域（平成28年度末）							
事業の内容		医療・介護情報の共有を行うための多職種及び医療機関等で検討会を開催するとともに、慢性期機能を担う職員への研修を行う。							
アウトプット指標		・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 5回 ・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 5回							
アウトカムとアウトプットの関連		入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会を開催し、動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する回数を増加させることで、医療・介護情報等を共有することができる地域が増加する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,027	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
			基金	国 (A)	(千円) 1,285			民	(千円) 1,285
				都道府県 (B)	(千円) 642				うち受託事業等 (再掲) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 1,927				
			その他 (C)	(千円) 100					
備考									

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(6) 在宅医療同行訪問診療事業

ア 事業の内容等

事業の区分		2．居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名		【No.14（医療分）】 在宅医療同行訪問診療事業			【総事業費】 1,392 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部							
事業の実施主体		徳島市医師会等							
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ		安定的な在宅医療の提供体制を構築し、在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療へ参入する医師の増加と、在宅医療の必要性や医療技術の高さを病院医師が理解することによる急性期等から在宅医療へのシームレスな関係性の構築が必要である。							
	アウトカム指標	平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 40.0 日（平成31年度までに）							
事業の内容		訪問診療・往診等を行ったことがない医師が、在宅でのケアのあり方を実地に体験するために、在宅医療に関して経験豊富な医師が往診・訪問診療を行う際に同行し、実際に行われている在宅でのケアを体験する同行訪問を行う。							
アウトプット指標		・実施機関数 1 機関							
アウトカムとアウトプットの関連		同行訪問を行い実地に在宅療養中の患者へのケアのあり方を学んだ医師を増加させ、医療機関のみで診療行為を行っていた医師等の在宅療養への理解を進めることにより、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と入院期間の短縮を促進する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,392	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
			基金	国 (A)	(千円) 928				
				都道府県 (B)	(千円) 464		民		(千円) 928
				計 (A+B)	(千円) 1,392				うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0					
備考									

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(7) 在宅医療提供体制整備事業

ア 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.15（医療分）】 在宅医療提供体制整備事業			【総事業費】 3,542 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 39.9 日（平成27年度） → 39.0 日（平成31年度までに）						
事業の内容		県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。						
アウトプット指標		・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20人 ・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20人（平成29年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療・介護のあり方を検討する協議会を通じ、地域において在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間で、地域の特性（中心地域／中山間地域）に応じた効率的な在宅医療の提供体制の共通認識が醸成されることで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,542	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,361
			基金	国 (A)	(千円) 2,361			民
				都道府県 (B)	(千円) 1,181		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
				計 (A+B)	(千円) 3,542			
			その他 (C)	(千円) 0				
備考		H28 年度 1,742 千円、H29 年度 1,800 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(8) 訪問看護体制支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.16（医療分）】 訪問看護体制支援事業			【総事業費】 33,459 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県看護協会等					
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ		在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。					
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数 2,731 名（平成27年度）→2,900 名（平成31年度までに）					
事業の内容		県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより 24 時間・365 日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。					
アウトプット指標		・訪問看護に関する研修等の開催 10 回					
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護の提供体制が整備され、在宅療養の環境が整うことにより、訪問看護を利用する人が増加する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,459	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 608
		基金	国 (A)	(千円) 22,306			
			都道府県 (B)	(千円) 11,153		民	(千円) 21,698
			計 (A+B)	(千円) 33,459			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円)			
備考		H28 年度 32,278 千円、H29 年度 1,181 千円					

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(9) 在宅歯科医療連携室運営事業

ア 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.17（医療分）】 在宅歯科医療連携室運営事業			【総事業費】 3,976 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県歯科医師会等						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。						
	アウトカム指標	訪問歯科診療依頼件数 25件（県全域）						
事業の内容		地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。 また、訪問歯科診療を行う歯科医から、「在宅歯科診療中に患者の容態が急変した場合の対応に不安がある。」との意見が寄せられたことから、平成27年度に日本ACLS協会主催の講習会を受けた歯科医師会員が講師となり、適切な気道確保や心肺蘇生の方法を他の会員に伝達するための研修会を開催する。						
アウトプット指標		・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000 部（県全域） ・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000 件（同上） ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3 回（同上）						
アウトカムとアウトプットの関連		より一層の訪問歯科診療推進を図るため、多職種との連携を強化し、また訪問歯科診療在宅療養機材の貸出を行い、在宅療者が歯科診療を受診しやすい環境を整える。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,976	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(10) 歯科医療関係者研修事業
ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 歯科医療関係者研修事業				【総事業費】 640 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。					
アウトカム指標	後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 (年間3件増) 386件 (平成28年度) → 389件 (平成29年度)					
事業の内容	歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る。 (1) 歯科職種に関する研修 (H27、H28) ・後期高齢者の歯科健診等に関する講習会 (2) 居宅療養指導マニュアル作成および研修 (H28)					
アウトプット指標	・受講者数 50名					
アウトカムとアウトプットの関連	平成28年度においては、 新規協力歯科診療所及び継続協力歯科診療所を対象に、後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する講習会を開催する。 新規協力歯科診療所が増える事により、後期高齢者の選択機関が増え、受診率の向上に繋がる。また、高齢者の歯・歯肉の状態や口腔清掃などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防する事により、健康寿命延伸にも繋がる。 また、居宅療養指導マニュアルを活用し在宅訪問歯科診療の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 640	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円) 426
			都道府県 (B)		民	(千円) 426
			計 (A+B)			うち受託事業等 (再掲) (千円) 640
		その他 (C)	(千円)			
備考						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(11) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業

ア 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名		【No.19（医療分）】 在宅訪問歯科診療推進モデル事業			【総事業費】 3,797 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部							
事業の実施主体		徳島県歯科医師会等							
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月							
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化率が全国平均を上回る本県において、歯科衛生士数も全国平均を上回る水準を維持し、超高齢社会が進行する中、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活が続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を図る必要がある。							
	アウトカム指標	就業歯科衛生士の確保 （就業歯科衛生士（人口10万人あたり）全国平均以上を堅持） 参考：H26年全国平均90.8人、徳島144.5人							
事業の内容		在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する。 ① 在宅訪問歯科診療に資する実習用設備等を充実させ、今後さらに増加する「高齢者歯科診療」を想定した口腔ケアの実習を行い、在宅訪問歯科診療の実践力を身につける。 ② 養成学校の体制充実のため、ニーズの高まる専門的口腔ケア、訪問歯科医療に精通した教員を配置し、より高度な教育実習が実施できる体制を整備する。							
アウトプット指標		・補助養成学校数 1校							
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療・介護のより一層の推進のため、在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,797	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
			基金	国(A)					(千円) 2,498
				都道府県 (B)					(千円) 1,249
				計(A+B)					(千円) 3,747
			その他(C)		(千円) 50				
備考									

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(12) 在宅医療課題解決策支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.20（医療分）】 在宅医療課題解決策支援事業			【総事業費】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		県郡市医師会・医療機関等						
事業の期間		平成28年4月～令和6年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		解決が望まれているが発生頻度が低い等の理由から、検討がなされていなかった在宅医療に係る様々な課題（災害発生時の在宅医療に関わる連携体制の構築など）に対する解決策の共有。						
	アウトカム指標	平均在院日数 36.2 日（令和3年）→ 35.8 日（令和5年）						
事業の内容		在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る						
アウトプット指標		・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 10名 ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 15名（平成30年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療の関係者が関わる課題の抽出を行い、解決策の検討・共有を行うことで。地域に適した在宅医療提供体制を構築する体制が整い始める。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)		(千円) 4,000		民	(千円) 4,000
			都道府県 (B)		(千円) 2,000			
			計(A+B)		(千円) 6,000			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)		(千円) 0				
備考		H28年度 2,000 千円、H30年度 1,500 千円、R5年度 2,500 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 838,964千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数135人	
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 68床(3カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 8人/月分(1カ所) 認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標	・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・ 地域密着型介護老人福祉施設 563床(22カ所) → 679床(26カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 33カ所 → 34カ所 ・ 認知症高齢者グループホーム 145カ所 → 146カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。	
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。	

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A + B + C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 393, 927	(千円) 262, 618	(千円) 131, 309	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 125, 182	(千円) 83, 455	(千円) 41, 727	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 319, 855	(千円) 213, 237	(千円) 106, 618	(千円)
金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 838, 964	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 559, 309		民	うち受託 事業等 (再掲) (千円) 559, 309
		都道府県 (B)	(千円) 279, 655			
		計 (A + B)	(千円) 838, 964			
		その他 (C)				
備考 (注5)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業 ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.21（医療分）】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 126,620 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各3圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。						
	アウトカム指標	へき地医療拠点病院等への医師配置数 2人 平成26年度以降の延べ人数 9人（平成27年度） →11人（平成28年度）→30人（平成29年度）						
事業の内容		地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。 ・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜（うち7人分に地域医療介護総合確保基金を充当）						
アウトプット指標		・地域枠学生に対するキャリア面談の実施件数 延べ20件 ・医師の配置調整実績 平成28年度末 20人 ・地域の病院への専門医の派遣 2人（平成29年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		地域枠学生等に対し、適宜キャリア面談を行うことで、へき地医療を志す医師のへき地における勤務を支援する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 126,620	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 84,413
			基金	国(A)	(千円) 84,413			民
				都道府県 (B)	(千円) 42,207		(千円)	
				計(A+B)	(千円) 126,620		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			その他(C)	(千円)				
備考		H28年度 110,532 千円、H29年度 16,088 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(2) 産科医等確保支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.22（医療分）】 産科医等確保支援事業			【総事業費】 51,948 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		1 5 医療機関						
事業の期間		平成 2 8 年 4 月～平成 2 9 年 3 月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	県内の分娩取扱医療機関数 1 6 機関						
事業の内容		地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩1件あたり 10,000 円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。						
アウトプット指標		・ 補助医療機関数 1 5 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		県内で分娩を取り扱う医療機関への補助の実施により、分娩を取り扱う医療機関の数を維持する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 51,948	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 13,191
			基金	国 (A)	(千円) 17,316			
				都道府県 (B)	(千円) 8,658		民	(千円) 4,125
				計 (A+B)	(千円) 25,974			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
				その他 (C)	(千円) 25,974			
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(3) 新生児医療担当医確保支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.23（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費】 1,202 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部						
事業の実施主体		徳島大学病院等						
事業の期間		平成28年4月～令和3年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	県内の新生児を担当する医師数 4人（※令和2年度までに） 平成26年度以降の延べ人数 4人（平成27年度） → 8人（平成30年度） 4人（平成27年度） → 16人（令和2年度）						
事業の内容		NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。						
アウトプット指標		・新生児医療担当手当支給回数 50回 ・新生児医療担当手当支給回数 10回（平成30年度） ・新生児医療担当手当支給回数 15回（令和2年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		新生児医療担当医への手当を円滑に支給し、処遇改善を図ることにより、新生児医療を担当する医師が確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,202	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)		(千円) 401		民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円) 200			(千円)
			計(A+B)		(千円) 601			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		その他(C)		(千円) 601				
備考		基金充当額における公民の比率については未定となっている。 H28年度 170千円、H30年度 66千円、R2年度 365千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(4) 女性医師等就労支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.24（医療分）】 女性医師等就労支援事業			【総事業費】 1,903 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県医師会等						
事業の期間		平成28年4月～令和5年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護		女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療						
	アウトカム指標	県内で従事する女性医師数 525人（平成26年度） →600人以上（令和4年度までに）						
事業の内容		相談員（コーディネーター）を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師支援BOOKの発行や女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師への病院情報の提供を行う。						
アウトプット指標		・女性医療従事者からの相談件数 3件以上（平成28年度） ・女性医療従事者からの相談件数 2件以上（令和4年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		貴重な医療資源である女性医療従事者に対する相談窓口を設置し、相談を随時受け付け、一人でも多くの女性医療従事者の有効活用を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,903	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 1,269			民
				都道府県 (B)	(千円) 634		うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,269	
				計(A+B)	(千円) 1,903			
				その他(C)	(千円)			
備考		H29年度 1,469 千円、R4年度 434 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(5) 新人看護職員研修事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25（医療分）】 新人看護職員研修事業				【総事業費】 11,070 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修は不可欠であり、研修を通して臨床実践能力を図る。						
アウトカム指標	新人看護職員研修受講者の離職率10%未満維持						
事業の内容	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。						
アウトプット指標	・新人看護職員研修の実施病院への補助 10 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修を行う病院への補助を行うことで、仕事や生活に不安が多い新人看護職員の早期離職防止に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,070	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,285
		基金	国(A)	(千円) 7,380			
			都道府県 (B)	(千円) 3,690		民	(千円) 5,095
			計 (A+B)	(千円) 11,070			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)		(千円)			
備考							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(6) 看護師等養成所運営等事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.26（医療分）】 看護師等養成所運営等事業			【総事業費】 19,239 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されおり、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。						
	アウトカム指標	県内の看護職員数 12,959人（平成26年度末）→13,312人（平成30年度までに）						
事業の内容		看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。						
アウトプット指標		・補助を行う看護師等養成所 2箇所						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,239	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
			基金	国(A)	(千円) 12,826		民	(千円) 12,826
				都道府県 (B)	(千円) 6,413			うち受託事業等 (再掲) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 19,239			
			その他(C)		(千円)			
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(7) 看護職員確保対策事業

ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.27（医療分）】 看護職員確保対策事業				【総事業費】 2,787 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	平成28年4月～令和2年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに、第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど、看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。						
アウトカム指標	県内の看護職員数 12,959 人（平成26年度末）→ 13,312 人（平成30年度までに） → 13,400 人（令和2年度末までに）						
事業の内容	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに、看護学生の県内定着を推進する						
アウトプット指標	・高等学校での進路説明会参加者 15 名 ・看護職員確保対策協議会 1 回（令和元年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図ることから、看護職に関心を持ち、看護職を目指す人を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,787	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 831
		基金	国 (A)	(千円) 1,858		民	(千円) 1,027
			都道府県 (B)	(千円) 929			うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,027
			計 (A+B)	(千円) 2,787			
		その他 (C)		(千円)			
備考	H28 年度 1,987 千円 H30 年度 0 千円、R 元年度 800 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(8) 病院内保育所運営等事業
ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.28（医療分）】 病院内保育所運営等事業				【総事業費】 77,305 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		病院等(公立・公的除く。)						
事業の期間		平成28年4月～令和6年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。						
	アウトカム指標	常勤看護職員離職率 5.6％（平成26年度）→10％以内維持（令和5年度までに）						
事業の内容		医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な給与費等を補助する。						
アウトプット指標		・運用対象施設数 8施設（平成28年度） ・運用対象施設数 4施設（令和元年度） ・運用対象施設数 8施設（令和5年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所運営等への補助を行うことで、病院等の医療従事者の児童を安定して保育することに繋がり、職員の離職防止に繋げる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 77,305	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)		(千円) 41,537		民	(千円) 41,537
			都道府県 (B)		(千円) 20,768			
			計 (A+B)		(千円) 62,305			
		その他(C)		(千円) 15,000				
備考		H28年度 34,357千円、H29年度 0千円、R元年度 17,792千円、 R5年度 10,156千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(9) 小児救急医療体制整備事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.29（医療分）】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費】 70,956 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		4 医療機関						
事業の期間		平成 2 8 年 4 月～平成 3 1 年 3 月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	小児救急医療体制を確保した二次医療圏数 （医療圏数 3 医療圏）						
事業の内容		小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。						
アウトプット指標		・小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関 ・小児救急患者受入件数 5 件（平成 3 0 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		・圏域ごとの小児救急医療提供体制を確保することにより、安心して子育てができる環境を整備する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 70,956	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 46,764
			基金	国 (A)	(千円) 46,764			
				都道府県 (B)	(千円) 23,382		民	(千円) 0
				計 (A+B)	(千円) 70,146			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 810				
備考		H28 年度 70,131 千円、H30 年度 15 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(10) 小児救急電話相談事業
ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.30（医療分）】 小児救急電話相談事業			【総事業費】 17,022 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県等					
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ		子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。 この不安はコンビニ受診にも繋がっていることから、これを取り除くことにより小児救急医療機関の負担を軽減し、以て現在の小児救急医療体制の維持に努め、同時に安心して子育てを行える社会の実現を目指す必要がある。					
	アウトカム指標	不要不急の小児救急患者の減少 (軽傷救急搬送率全国平均以下を堅持) 参考：H26 年全国平均 49.4%、徳島 46.3%					
事業の内容		小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。					
アウトプット指標		・小児救急電話相談 相談件数 8,000件					
アウトカムとアウトプットの関連		適切な助言を受ける事により、子育て世代の不安解消の実現を図るとともに、これを小児救急医療機関の負担減に繋げ、県内の全圏域において展開している小児救急医療体制を維持していく。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,022	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,348			
			都道府県 (B)	(千円) 5,674		民	(千円) 11,348
			計 (A+B)	(千円) 17,022			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0			
備考							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(11) ドクターバンク強化システム構築事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.31（医療分）】 ドクターバンク強化システム構築事業				【総事業費】 2,666 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県医師会等						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ		限りある医療人材を可能な限り有効活用することが求められるが、そのためには医療人材と医療機関を結びつけるためのシステムが必要である。						
	アウトカム指標	医師と医療機関のマッチング件数 10件以上						
事業の内容		地域医師のサポート事業として、常勤・非常勤紹介、短期派遣紹介、シニア医師による応援診療の支援を行うためのシステムおよび僻地など医療機関への曜日・時間単位で出務可能な医師の情報の提供機能を活用しドクターバンク事業の強化を図る。						
アウトプット指標		・ドクターバンクへの登録求職件数 30件以上						
アウトカムとアウトプットの関連		県内の医師に対して幅広くドクターバンク強化システムの周知を行うことで、ドクターバンクへの登録求職件数の増加を図り、医師と医療機関のマッチング件数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,666	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 1,333			
				都道府県 (B)	(千円) 667		民	(千円) 1,333
				計(A+B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他(C)	(千円) 666				
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(12) 地域医療総合対策協議会
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No32 (医療分)】 地域医療総合対策協議会				【総事業費】 159 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における地域医療提供体制を確保する必要がある。					
アウトカム指標	へき地や市町村等への医師の派遣 10名以上					
事業の内容	「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。 【検討・協議の内容】 (1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。					
アウトプット指標	・年間開催回数 2回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療総合対策協議会を開催することにより、医師派遣の調整等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 159	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 106
		基金	国 (A)	(千円) 106		
			都道府県 (B)	(千円) 53	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 159		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(13) 臨床研修医確保対策推進事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.33（医療分）】 臨床研修医確保対策推進事業			【総事業費】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県臨床研修連絡協議会等						
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。						
	アウトカム指標	平成27年度以降の県内での研修医総マッチング 件数 49人（平成27年度）→84人（平成28年度） →130人（平成29年度）						
事業の内容		県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。						
アウトプット指標		・臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上 ・臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上（平成29年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		医学部生に対して、県内の臨床研修病院の広報等を行うことにより、県内での初期研修への関心を持ってもらうことで、マッチング件数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 1,333			
				都道府県 (B)	(千円) 667		民	(千円) 1,333
				計 (A+B)	(千円) 2,000			
				その他 (C)	(千円) 2,000			
備考		H28 年度 1,000 千円、H29 年度 1,000 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(14) 地域医療提供体制構築推進事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.34 医療分】 地域医療提供体制構築推進事業			【総事業費】 600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	地域の医療機関への医師派遣回数 月当たり延べ18回（平成27年度）→25回（平成28年度） →28回（平成29年度）						
事業の内容		県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制の構築を推進する。						
アウトプット指標		・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関 ・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関（平成29年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		協議会において地域医療提供体制の構築に向けた準備を行い、地域の医療機関への医師派遣を推進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 600	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 400
			基金	国(A)	(千円) 400			民
				都道府県 (B)	(千円) 200		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
				計(A+B)	(千円) 600			
			その他(C)	(千円)				
備考		H29年度 600 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(15) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業
ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.35（医療分）】救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業		【総事業費】 12,448 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県医師会等						
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		交通事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生した場合に備え、各医療機関の対応能力を向上させる必要がある。						
	アウトカム指標	多数傷病者発生時に機能する病院数 11 病院 (災害拠点病院を対象に研修を行うことにより効率的に機能する病院を増やす。)						
事業の内容		近年、全国的に交通事故、海難事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生する事案が起こっている。その様な多数傷病者発生事案に対応するため、各医療機関において対応マニュアルの策定や医療従事者に対する研修、訓練を実施する。 また、救急医が不足している医療機関へ応援診療を実施している郡市医師会に対しても多数傷病者に対応するための研修、訓練等を行う。						
アウトプット指標		・医療従事者向けの研修参加者数 50 名 ・医療従事者向けの研修参加者数 35 名（平成29年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		効果的な研修会、訓練等を実施することにより、多数傷病者発生時に効率的に機能する病院を増加させる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,448	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 7,067			
				都道府県 (B)	(千円) 3,533			(千円) 7,067
				計 (A+B)	(千円) 10,600			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)		(千円) 1,848			0
備考		H28 年度 6,100 千円、H29 年度 4,500 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(16) 救急医療体制強化・充実事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.36（医療分）】救急医療体制強化・充実事業			【総事業費】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県、徳島県医師会等						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ		救急対応可能な人材の養成を行うことにより救急患者の受入機能の低下を防ぐと共に、適正受診の普及啓発等、県民の意識向上により、増加する救急患者の抑制を行う必要がある。						
	アウトカム指標	救急対応可能な人材の増加と不要不急の救急患者の減少 （軽傷救急搬送率全国平均以下を堅持） 参考：H26年全国平均49.4%、徳島46.3%						
事業の内容		救急病院に勤務している医療従事者を対象とした、JATEC、PTLSなどの外傷患者対応を行うための研修会の開催や多数傷病者発生時の医療従事者としての活動内容、医療機関としての活動内容についての研修会を実施する。						
アウトプット指標		・医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15人						
アウトカムとアウトプットの関連		効果的な研修会、訓練等を実施することにより、多数傷病者発生事案への対応能力が向上すると共に、医療従事者自身が行う県民への啓発による救急に関する意識向上により、医療従事者の負担軽減が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 666			民
				都道府県 (B)	(千円) 334		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0	
				計(A+B)	(千円) 1,000			
				その他(C)	(千円) 0			
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(17) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業
ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.37（医療分）】 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業			【総事業費】 6,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島大学病院等					
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ		診療科偏在が顕著であり、特に産科・小児科医の不足が本県だけに限らず全国的に叫ばれている。					
	アウトカム指標	平成27年度以降の産科及び小児科における新規 入局者数 産科 4人（平成27年度）→5人（平成28年度） 小児科5人（平成27年度）→6人（平成28年度）					
事業の内容		研修医（若手医師）は、医療、医学において多様な要望を持ち自身のキャリアの充実、実現を強く望んでおり、徳島に根を張った若手医師を確保するためには、本県全体で優れた専門医研修、キャリアアップシステムを作り、国際レベルの医師として活躍できる力を養う研修の場があることを具体的に示す必要がある。また、そのために県内研修病院間の連携や協議会開催などを行い、県内全体の連携を図る。					
アウトプット指標		・特定診療科のキャリア形成育成支援に係る講演会等への参加人数 10人以上					
アウトカムとアウトプットの関連		医師不足が顕著な診療科において若手医師のキャリア形成育成の支援を行うことで、新規に医局に入局する人を確保し、県内に定着する人の確保を狙う。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,300	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,200
		基金	国(A)	(千円) 4,200		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,100			(千円)
			計(A+B)	(千円) 6,300			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他(C)	(千円) 0			
備考							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(18) 救急医療体制支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【NO.38（医療分）】 救急医療体制支援事業			【総事業費】 6,048 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		二次救急医療機関						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		救急搬送件数が増加する中、救急医療体制の維持において重要な役割を担う二次医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	受入実績のある二次救急医療機関が確保できている二次医療圏の数 3箇所						
事業の内容		二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、三次救急医療機関の負担を軽減し、県内の救急医療提供体制の維持・確保を図る。						
アウトプット指標		・補助医療機関数 5 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		補助の実施により救急医療を提供する医療機関を維持し、全ての二次医療圏で救急医療を確保することができる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,048	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,753
			基金	国(A)	(千円) 2,016			民
				都道府県 (B)	(千円) 1,008		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0	
				計(A+B)	(千円) 3,024			
				その他(C)	(千円) 3,024			
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(19) 歯科口腔保健人材育成事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名		【NO.39（医療分）】 歯科口腔保健人材育成事業				【総事業費】 9,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部							
事業の実施主体		徳島大学病院等							
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ		医科歯科連携及び地域連携に携わる歯科口腔保健人材の確保と育成を行うことが必要。							
	アウトカム指標	医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の延べ人数 112名（平成27年度）→132名（平成29年度までに）							
事業の内容		がん患者や周術期入院患者における口腔ケアなど医科歯科連携に精通し、既存の歯科医療には通院できない患者の歯科治療及び口腔ケアを担う人材の確保と育成を行う。							
アウトプット指標		・ 歯科口腔保健人材育成に係る研修会等の実施 2回							
アウトカムとアウトプットの関連		歯科口腔保健人材育成に係る研修会等により、研修医等のスキルアップを図るとともに、指導者の能力向上に寄与する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,400	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 6,266	
			基金	国 (A)	(千円) 6,266			民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 3,134		うち受託事業等 (再掲) (千円)		
				計 (A+B)	(千円) 9,400				
			その他 (C)	(千円)					
備考									

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(20) 感染制御啓発・多業種人材育成事業
ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.40（医療分）】 感染制御啓発・多業種人材育成事業			【総事業費】 778 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス、セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実などが求められている。						
	アウトカム指標	病院における感染症対策を担当する医療従事者数 400人以上（平成31年度までに）						
事業の内容		医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させる目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。						
アウトプット指標		・研修会参加人数 100人						
アウトカムとアウトプットの関連		医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を県内5箇所で開催する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 778	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 519
			基金	国(A)	(千円) 519			民
				都道府県 (B)	(千円) 259		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
				計(A+B)	(千円) 778			
			その他(C)	(千円) 0				
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(21) 女性医師等再就業促進運動事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.41（医療分）】 女性医師等再就業促進運動事業			【総事業費】 5,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県医師会等						
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月						
背景にある医療・介護ニーズ		現代医療は日進月歩で進んでおり、出産や育児のために仕事を離れてしまうと、現場への復帰が難しくなっているため、相談事業や研修会などにより復職を支援し、女性が活躍できる社会を実現する必要がある。						
	アウトカム指標	県内で従事する女性医師数 525人（平成26年度）→530人以上（平成31年度までに）						
事業の内容		復職へ向けての相談、保育施設・設備の充実を図ることにより復職までの期間短縮や人材確保に向け働きかける。また、マミールームを完備した復職に向けた研修会を開催し、積極的に参加の呼びかけを行う。女性医師へのタイムリーな情報提供、SNSを利用したトピックスやオン・オフともに対応したQ&Aを常時配信し、特別企画情報なども適宜発信する。						
アウトプット指標		・マミールームを利用し、研修会へ参加した人数 10人以上						
アウトカムとアウトプットの関連		マミールームの設置を研修会等と併せて行うことで、育児等のために参加が困難な女性医師でも参加しやすくなるような体制の構築を図り、ひいては女性医師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,400	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 1,800			
				都道府県 (B)	(千円) 900		民	(千円) 1,800
				計(A+B)	(千円) 2,700			
			その他(C)	(千円) 2,700				
備考		H28年度 1,350 千円、H29年度 1,350 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(22) 女性医療従事者支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.42（医療分）】 女性医療従事者支援事業			【総事業費】 8,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島大学等						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ		女性医療従事者（医療系女性研究者を含む。）が仕事と育児・家庭の両立をすることが困難な状況であり、離職防止や再就業の促進を図ることが重要である。						
	アウトカム指標	県内で従事する女性医師数 525人（平成26年度）→530人以上（平成31年度までに）						
事業の内容		1. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立支援のための相談対応（出産、育児、復職支援等）を行う。 2. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立のための調査・情報収集・広報活動（ホームページの整備を含む）を行う。 3. 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備のための育児支援（児童一時預り保育、ベビーシッター制度、病児・病後児保育サービス、女性医療従事者支援員の配置）を行う。						
アウトプット指標		・女性医療従事者からの相談件数 5件以上						
アウトカムとアウトプットの関連		マミールーム、幼児・学童保育や相談窓口等の設置を行うことで、仕事と育児・家庭の両立をすることが困難な状況である女性医療従事者（医療系女性研究者を含む。）の支援を行うことで、県内で従事する女性医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,400	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,800
			基金	国(A)	(千円) 2,800			民
				都道府県 (B)	(千円) 1,400		(千円)	
				計(A+B)	(千円) 4,200		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			その他(C)	(千円) 4,200				
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(23) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業
ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.43（医療分）】 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業			【総事業費】 730 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県歯科医師会等					
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ		本県の就業歯科衛生士を年齢階級別にみると、25～29歳が最も多く、30歳を超えると減少する。離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整え、人口減少が進む中、全国平均を上回る歯科衛生士数を維持していくことは、本県の歯科医療体制の充実を図るため必要である。					
	アウトカム指標	就業歯科衛生士の確保 （就業歯科衛生士（人口10万人あたり）全国平均以上を堅持） 参考：H26年全国平均90.8人、徳島144.5人					
事業の内容		（1）リフレッシュ研修 最新の業務、知識、技能、主に訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケアを内容とする研修を離職歯科衛生士等を対象に実施する。 （2）研修会場に保育士を配置 離職歯科衛生士をはじめ、多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。					
アウトプット指標		・受講者数 30名					
アウトカムとアウトプットの関連		離職歯科衛生士の復職支援等に役立つテーマのセミナーの受講により、離職歯科衛生士の再就職を促す。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 730	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 487		民	(千円) 487
			都道府県 (B)	(千円) 243			
			計(A+B)	(千円) 730			
			その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(24) 看護職員人材育成推進事業
ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.44（医療分）】 看護職員人材育成推進事業			【総事業費】 14,284 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		実施病院等						
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。看護師の特定行為に係る研修受講の促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。						
アウトカム指標		看護師の特定行為に係る研修受講者数の増加 4人 （※平成31年度までに）						
事業の内容		看護職員の人材育成推進のために、県内各関係機関との連携・意見交換を行う検討会を行う。 また、特定行為研修制度の推進のために県外での研修受講に看護師を派遣する医療機関を支援する等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。						
アウトプット指標		・検討会参加機関 2機関						
アウトカムとアウトプットの関連		質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備するため、検討会を行い、県内各関係機関と連携した事業を推進するとともに、看護師の特定行為に係る研修の受講を支援し、高度な人材育成推進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,284	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 9,523			
				都道府県 (B)	(千円) 4,761		民	(千円) 9,523
				計 (A+B)	(千円) 14,284			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他(C)		(千円)			
備考		H28年度 5,835 千円、H29年度 8,449 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(25) 看護職員キャリアアップ支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.45（医療分）】 看護職員キャリアアップ支援事業			【総事業費】 86,458 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		実施病院等						
事業の期間		平成28年4月～令和5年3月						
背景にある医療・介護ニーズ		医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門又は認定看護師養成研修や看護師の特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	認定看護師数の増加 93 人（平成27年末）→98 人（平成31年末までに） →152 人（令和元年末までに） 県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）						
事業の内容		高度な知識・技術を有する専門看護師、認定看護師の資格取得を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。						
アウトプット指標		・認定看護師養成研修への派遣補助 5 名（平成28年度） ・認定看護師養成研修への派遣補助 5 名（令和元年度） ・特定行為研修への派遣補助 2 名（令和4年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		資格取得に必要な経費等の支援を実施することにより、看護職員のキャリアアップ促進を図り、認定看護師等の質の高い看護師を増やす。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 86,458	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 56,972		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 28,486			
				計 (A+B)	(千円) 85,458			
			その他(C)		(千円) 1,000			
備考		H28 年度 22,936 千円、H29 年度 25,231 千円、 R 元年度 19,906 千円、R4 年度 17,385 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(26) 保健師現任教育強化事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.46（医療分）】 保健師現任教育強化事業			【総事業費】 411 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		地域保健活動の充実を図るため、専門的な知識及び技術・能力等を持った保健師の育成及び確保が必要。						
	アウトカム指標	保健師の専門能力の向上（適切な保健指導や生活支援を行う能力を持った新任期保健師の割合 45%以上）						
事業の内容		保健師の保健活動の更なる推進を図れるよう、事例検討を用いた研修等によるスキルアップを図るとともに、各関係機関の組織横断的連携を通して地域課題の共有や関係者のネットワークを深めることから、地域保健活動の充実を図る。						
アウトプット指標		・各期別研修会等の実施 1回						
アウトカムとアウトプットの関連		研修等を通じ、専門的な知識及び技術についてスキルアップを図ることで、保健師の専門能力の向上に寄与する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 411	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 274
			基金	国 (A)	(千円) 274			民
				都道府県 (B)	(千円) 137		(千円)	
				計 (A+B)	(千円) 411		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
				その他 (C)	(千円)			
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(27) 看護師等養成所支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.47（医療分）】 看護師等養成所支援事業				【総事業費】 11,586 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。						
	アウトカム指標	県内の看護職員数 12,959 人（平成26年度末）→ 13,312 人（平成30年度までに）						
事業の内容		専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。						
アウトプット指標		・ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 1回						
アウトカムとアウトプットの関連		遠隔授業検討委員会において、学生の教育等について検討し、教育環境が調整されることにより、看護職員の養成確保が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,856	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,904	民		(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 3,952			(千円)	
			計 (A+B)	(千円) 11,856			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			その他(C)	(千円)				
備考		基金充当額における公民の比率については未定 H28年度 7,563 千円、H29年度 926 千円、R1年度 3,367 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(28) 看護師等修学資金貸付事業

ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.48（医療分）】 看護師等修学資金貸付事業				【総事業費】 75,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。						
	アウトカム指標	修学資金貸与者の県内定着率 91.3 %（平成27年度）→ 80 %以上維持（平成31年度まで）					
事業の内容	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。						
アウトプット指標	・新規・継続を含めた修学資金の貸与者 100名 ・看護師等修学資金の新規貸与者 10名（平成29年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金の貸与を受けた学生が徳島県内定着への割合を高めることで将来に向けた看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 75,800	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)		(千円) 8,976		民	(千円) 8,976
		都道府県 (B)		(千円) 4,488			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)		(千円) 13,464			
	その他(C)		(千円) 62,336				
備考	H28 年度 3,564 千円、H29 年度 9,900 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(29) 看護職員就業支援体制強化事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名		【No.49（医療分）】 看護職員就業支援体制強化事業				【総事業費】 11,055 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部							
事業の実施主体		徳島県等							
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ		若年人口が減少する中、医療機関等の看護職員不足解消及び在宅医療の推進のため、保健師、助産師、看護師、准看護師で未就業の者の再就業促進を図る必要がある。							
	アウトカム指標	サテライト展開による就業者数 34名（平成27年度）→39名（平成31年度までに）							
事業の内容		県南部・西部でのナースセンターのサテライト展開により、未就業の看護職に対して地域の実情に応じた復職支援等のナースセンターサービスを提供する。							
アウトプット指標		・サテライト実施箇所数 2箇所							
アウトカムとアウトプットの関連		県南部・西部における未就業の看護職に対して、より身近な地域で、地域の実情に応じた復職支援が図られる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,055	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
			基金	国(A)	(千円) 7,370		民	(千円) 7,370	
				都道府県 (B)	(千円) 3,685			(千円) 7,370	
				計 (A+B)	(千円) 11,055			うち受託事業等 (再掲) (千円) 7,370	
			その他(C)		(千円)				
備考									

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(30) 看護職員勤務環境改善推進事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.50（医療分）】 看護職員勤務環境改善推進事業				【総事業費】 14,701 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		実施病院等						
事業の期間		平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。						
	アウトカム指標	常勤看護職員離職率 5.6％（平成26年度）→10％以内維持（平成31年度までに）						
事業の内容		看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。						
アウトプット指標		・勤務環境改善への取組検討施設 1か所						
アウトカムとアウトプットの関連		各施設が看護業務や職場環境の改善などの取組について検討し、勤務環境改善の取組を推進することで、職員の離職防止に繋げる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,701	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)		(千円) 9,801		民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円) 4,900			(千円)
			計 (A+B)		(千円) 14,701			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)		(千円)				
備考		基金充当額における公民の比率については未定 H28年度 14,701 千円、H29年度 0 千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(31) 看護師養成所教育環境改善促進事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.51（医療分）】 看護師養成所教育環境改善促進事業				【総事業費】 7,514 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		看護師養成所等						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		学生の実習病院での臨地実習においても安全な看護技術が求められ、リスクを伴う臨地実習はできない状況にあり、医療現場の環境と看護基礎教育とのギャップが生じる状況にあるため、看護基礎教育の学習環境を整え、臨床現場とのギャップを少なくし、卒業後も医療現場に適応できる質の高い看護職を養成していく必要がある。						
	アウトカム指標	県内の看護職員数 12,959 人（平成26年度末）→13,312 人（平成30年度までに）						
事業の内容		医療と介護の連携等に係る看護基礎教育の学習環境を整えるため、看護師養成所等における設備・備品の購入を補助する。						
アウトプット指標		・看護師養成所等の教材備品等補助 3か所						
アウトカムとアウトプットの関連		教材備品等の購入補助により学習環境を整えることから、卒業後に医療現場に適応できる質の高い看護職を養成する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,514	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 3,957
			基金	国(A)	(千円) 5,009			
				都道府県 (B)	(千円) 2,505		民	(千円) 1,052
				計 (A+B)	(千円) 7,514			
			その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(32) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.52（医療分）】 看護学生臨地実習指導体制強化事業				【総事業費】 2,840 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等						
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。						
	アウトカム指標	学生受入れ臨地実習施設 172 か所（平成27年度）→ 150 か所以上維持（平成31年度まで）						
事業の内容		効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることで、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。						
アウトプット指標		・保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人						
アウトカムとアウトプットの関連		実習指導者の育成をとおして、看護学生の臨地実習指導に係る環境を整える。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,840	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 299
			基金	国 (A)	(千円) 1,893			民
				都道府県 (B)	(千円) 947		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
				計 (A+B)	(千円) 2,840			
				その他 (C)	(千円)			
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

ア 事業の内容等

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(34) 協力医療機関への転院搬送支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.54（医療分）】 協力医療機関への転院搬送支援事業			【総事業費】 136 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島赤十字病院等					
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ		救急搬送件数の増加により負担が増大している救命救急センターにおいて、限りある病床を有効活用するため、急性期を脱した患者を速やかに転院搬送する必要がある。					
	アウトカム指標	年間搬送件数：60回					
事業の内容		不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイルICU）で搬送する。 搭乗者は医師1～2名、専従運転手1名、助手1名であり、同乗者に対しては、出動手当を支払っている。土日祝日を含む時間外（19：10～翌8：40）は、運転業務のみ民間タクシー会社に業務委託している。					
アウトプット指標		・年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1台					
アウトカムとアウトプットの関連		補助の実施によりモバイルICUの運用を維持し、救急医療提供体制を充実させることができる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 136	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 45
		基金	国(A)	(千円) 45			
			都道府県 (B)	(千円) 23		民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 68			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			その他(C)	(千円) 68			
備考							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(35) 地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業
ア 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.55】 地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業			【総事業費】 4,890 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島大学病院					
事業の期間		平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ		各医療機関等の院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について相談できる体制を整備することで、速やかに的確な対応がなされる。					
	アウトカム指標	感染地域ネットワークにおける延べ相談支援件数 14件（平成27年度）→ 24件（平成28年度）					
事業の内容		1 感染地域ネットワーク形成事業 ・徳島県下全体の感染ネットワーク参加施設を対象に、感染対策マニュアル供与や医療関連感染についての相談等、支援体制を整える。 2 感染専門医療従事者養成事業 ・感染に携わる人材確保とスキルアップを目的に、感染専門医療従事者養成プログラムの充実を図る。					
アウトプット指標		1 感染地域ネットワーク形成事業 ・感染地域ネットワークへの新規参加施設数 10 件 2 感染専門医療従事者養成事業 ・感染専門医療従事者養成プログラム参加人数 20 名					
アウトカムとアウトプットの関連		感染地域ネットワークに参加する施設が感染対策について速やかに相談できる体制を整えることにより、感染拡大防止を図る。 また、感染専門医療従事者養成プログラムは職種を問わず受講でき、多くの医療従事者が感染症や感染対策の基礎知識を学ぶことができる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,890	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,333
		基金	国 (A)	(千円) 2,333		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,167			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 3,500			
		その他 (C)	(千円) 1,390				
備考							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

（１）地域包括ケア推進会議運営事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備							
	(中項目) 基盤整備							
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）							
事業名	【No. 1（介護分）】 地域包括ケア推進会議運営事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 600千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県							
事業の期間	平成28年4月～令和2年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。							
	アウトカム指標：2020年の地域包括ケアシステムの構築を支援する「地域包括ケア推進会議」の開催							
事業の内容	徳島県地域包括ケア推進会議の開催							
アウトプット指標	先進事例の共有や、課題解決のための支援や検討							
アウトカムとアウトプットの関連	先進的な取組について共有したり、課題解決策について検討・支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円)	
		(A+B+C)		600			400	
		基金	国（A）	(千円)			民	(千円)
			都道府県（B）	(千円)				
			計（A+B）	(千円)				
			その他（C）	(千円)				
					うち受託事業等（再掲）（注2） (千円)			
備考（注3）	H28執行済額 391千円 R1執行済額 209千円							

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(2) 福祉・介護人材参入促進事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,700千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等					
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な世代からの人材確保及び職場環境のイメージの改善が必要					
	アウトカム指標：若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。					
事業の内容	就業体験、職場見学ツアーや介護福祉セミナー等を実施。学校における介護ロボット体験、職場体験イベント等の実施					
アウトプット指標	セミナー等参加者数 1,000人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護体験、就業体験をメインとしたセミナー等を開催し介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,700	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公 <

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(3) シルバー介護担い手養成事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 シルバー介護担い手養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,920千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県シルバー人材センター連合会 等						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めているや元気な高齢者の活躍する場確保の観点を含め、専門性を持った人材としての育成を目指す。						
	アウトカム指標： 介護サービスに関する研修を実施し、介護サービス事業への理解を深め、介護周辺業務従事者数の増加につなげる。						
事業の内容	各地域のシルバー人材センター等と連携して「生活支援サービス担い手養成研修(3日16時間程度)」を実施し、要支援者の自宅を訪問して行う清掃や買い物、調理やゴミ出し等の質の高い訪問型生活支援サービスを行うことの支援等を行う。(10名×4講習)						
アウトプット指標	受講修了者 30名以上						
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス(主に生活支援)に関する研修を県内各地域で行うことにより、介護サービス事業への理解度を深め、介護周辺業務従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,920	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,866		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 934			1,866
			計(A+B)	(千円) 2,800			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 120			
備考(注3)							

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(4) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 4 (介護分) 】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 22,357千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じたきめ細やかなマッチングが必要						
	アウトカム指標：可能な限り多数へのアピールを試みる						
事業の内容	就職ガイダンスや地域別就職ミニフェア、事業者向けセミナー等のコーディネート業務等、福祉・介護人材を実施する。						
アウトプット指標	就職ガイダンス・フェア参加者数200人						
アウトカムとアウトプットの関連	求職者の福祉・介護分野の仕事への理解度を深め、福祉人材センターの職業紹介事業につなげ、福祉・介護現場の人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,357	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 14,905			
			都道府県 (B)	(千円) 7,452			
			計 (A+B)	(千円) 22,357			
			その他 (C)	(千円)			
		備考 (注3)					

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(5) 介護サービス事業所職員等の資質向上事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護サービス事業所職員等の資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県総合確保法連携協議会 (担当：徳島県慢性期医療協会・全日本病院協会徳島県支部 徳島県老人保健施設協議会・徳島県介護支援専門員協会)	
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所の現場で、直接利用者に接する職員の多くは、必ずしも介護保険制度あるいは看護・介護技術に精通しているとは限らないため、職員の知識・技術育成を目的とした研修の機会を増やす必要がある。介護技術の向上やキャリアパス構築を支援することで定着促進につなげる。また介護保険及び地域包括ケアシステム推進の要となる介護支援専門員の資質向上を図るとともに、関係者のネットワークづくり推進が重要である。 アウトカム指標：小規模の介護事業所や僻地の施設職員が研修に参加出来るよう三圏域で開催し、徳島県総合確保法連携協議会共同で人材育成を図り、要医療介護の高齢者へのサービスの質の向上を図る。	
事業の内容	①看護・介護職員資質育成 介護事業所並びに慢性期医療機関の看護・介護職員に対して、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、ST・OT等が慢性期疾患の特性や在宅医療を展開する上での知識や技術、課題について講演会やセミナーを開催する。 ②介護支援専門員の資質向上事業 1. 三圏域で医療・介護関係者等の地域包括ケア研修、情報交換会等を開催する。 2. 医療連携推進を目的に「在宅医療サポート介護支援専門員研修」を開催する。 3. ケアマネジメント力量形成研修、主任介護支援専門員リーダー育成研修を開催する。	
アウトプット指標	①看護・介護職員資質育成 研修会25回(昨年度19回) ②介護支援専門員の資質向上事業 研修会20回(昨年度15回) ③徳島県総合確保法連携協議会連絡会 3回 目標：研修参加者20%増2,600人	

アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、介護サービス人材の知識・技術の向上を図れる。徳島県総合確保法連携協議会の各団体が連携することにより、効果的な研修開催や団体間の連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円)
		(A+B+C)		8,500			
		基金	国（A）	(千円)		民	(千円)
			都道府県（B）	(千円)			5,067
			計（A+B）	(千円)			5,067
				7,600		うち受託事業等（再掲）（注2）	(千円)
その他（C）		(千円)					
			900				
備考（注3）							

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(6) 介護職員等によるたんの吸引等研修事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,720千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	平成28年4月～令和2年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことに伴う事業 アウトカム指標：介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施						
事業の内容	特定者研修 年2回 30名×2 計60名(訪問介護職員) 不特定者研修 年1回 200名程度(特別養護老人ホーム等職員)						
アウトプット指標	医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員200人						
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員が適切にたんの吸引等を行うことができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,720	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 8,480	民		(千円)	
		都道府県(B)	(千円) 4,240			8,480	
		計(A+B)	(千円) 12,720			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)	H28執行済額 10,379千円 H30執行済額 48千円 H31執行済額 2,293千円						

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,027千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、学校法人等						
事業の期間	平成28年4月～令和4年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所への支援が必要						
	アウトカム指標：職員のスキルアップを図るとともに、福祉介護事業所においてキャリアパスの構築につなげる						
事業の内容	施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修、地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修、複数の施設・事業所が地域やサービス種別ごとに連携し、合同で実施する研修に対して補助する。						
アウトプット指標	研修等参加者数 1,000人						
アウトカムとアウトプットの関連	職員のスキルアップを図るとともに、福祉・介護事業所においてキャリアパスの構築につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)			民
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
			17,027				
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)	H28執行済額 5,587千円 H30執行済額 500千円 R2以降執行見込額 10,940千円						

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(8) 介護支援専門員資質向上事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護支援専門員資質向上事業					
事業名	【No. 8 (介護分) 】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 13,888千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県, 徳島県社会福祉協議会					
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していく必要がある。そのために、指導者やファシリテーションを担う人材の育成や研修の企画や評価を実施していく必要がある。 アウトカム指標：自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現					
事業の内容	1 介護支援専門員専門研修 2 介護支援専門員更新研修 3 主任介護支援専門員更新研修 4 介護支援専門員資質向上事業検討会 5 指導者研修 6 主任介護支援専門員フォローアップ研修					
アウトプット指標	介護支援専門員の養成					
アウトカムとアウトプットの関連	法定研修の実施に必要な指導者やファシリテーターの養成や法定研修のPDCAの実施により、介護支援専門員の資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,888	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 1,486
	基金	国 (A)	(千円) 9,259		民	(千円) 7,773
		都道府県 (B)	(千円) 4,629			(千円) 7,773
		計 (A+B)	(千円) 13,888			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,213
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	H28 執行済額 11,720千円 H30 執行済額 2,168千円					

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(9) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 103千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	社会福祉法人等					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細かな質の高いサービスの提供に努める必要がある。 アウトカム指標：慢性的人員不足に対応					
事業の内容	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。					
アウトプット指標	代替要員4名					
アウトカムとアウトプットの関連	多様な研修への参加が可能となり、職員のスキルアップ及び福祉・介護事業所におけるキャリアパスの構築が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 103	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 68
	基金	国(A)	(千円) 68			
		都道府県(B)	(千円) 35		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 103			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(10) 潜在的有資格者等再就業促進事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 潜在的有資格者の再就業促進							
	(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,390千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人等							
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため、即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。							
	アウトカム指標： 慢性的人員不足への効果的対応							
事業の内容	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。							
アウトプット指標	研修等参加者数 200人							
アウトカムとアウトプットの関連	職員のスキルアップを図るとともに、福祉・介護事業所においてキャリアパスの構築につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
			その他(C)					(千円)
								民
				うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(11) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,501千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会、徳島県歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月～令和2年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要。医療・介護連携に必要な人材が不足している。 アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築へ向け市町村において容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。					
事業の内容	1 地域包括ケア人材育成研修 2 認知症対策普及啓発人材育成研修 3 地域包括ケアシステム人材育成事業 4 専門的口腔ケア研修事業 5 認知症対応型サービス事業管理者研修等事業 6 認知症フォローアップ研修 7 認知症介護基礎研修					
アウトプット指標	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成する。					
アウトカムとアウトプットの関連	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成し、市町村における仕組みづくりを推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,501	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 5,667
		基金	国(A)	(千円) 5,667		
			都道府県(B)	(千円) 2,834	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 8,501		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H28執行済額 8,108千円 R1執行見込額 393千円					

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(12) 地域包括支援センター機能強化事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 12 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,111千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援コーディネーターの養成や地域包括支援センターの職員の資質の向上や関係機関との連携の強化、地域ケア会議における専門職による支援や、地域包括ケアシステム構築の支援が必要。 アウトカム指標:市町村における地域包括ケアシステムの推進					
事業の内容	1 地域ケア会議活用推進事業 2 生活支援コーディネーター養成研修 3 地域包括支援センターの機能強化のための研修 4 地域包括ケアシステムサポート事業					
アウトプット指標	市町村における地域支援事業の推進やノウハウの共有					
アウトカムとアウトプットの関連	人材の養成、資質の向上、専門職による支援、ノウハウ共有により、市町村における取組を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,111	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,074			2,074
		都道府県(B)	(千円) 1,037		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 3,111			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(13) 地域でまもる安心生活支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域でまもる安心生活支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,120千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県社会福祉協議会					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の構築が求められている。 アウトカム指標：生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に努め、制度利用につなげる。					
事業の内容	一般市民が成年後見制度の利用に至る前の段階で介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」や、成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」を育成する。 また、成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する体制を構築するため、県権利擁護センターを設置し、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワーク強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施する。					
アウトプット指標	研修会等参加者数300人 県権利擁護センターの相談・申立て支援件数100件					
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に努め、制度利用につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,120	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公 (千円)
	基金	国(A)		(千円) 4,747		民 (千円) 4,747
		都道府県(B)		(千円) 2,373		
		計(A+B)		(千円) 7,120		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(14) 介護予防推進リーダー研修事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業								
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,823千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	増加している運動器疾患等による要介護者等を減少させるために地域で活躍できるリハビリ専門職を増やす。 アウトカム指標：介護予防基本研修会50名、地域包括ケア基本研修会50名、応用研修会100名参加								
事業の内容	介護予防及び地域包括ケアを推進するリハビリ専門職の養成と資質向上を目的とした研修会（基本・応用）								
アウトプット指標	地域で活躍できるリハビリ専門職を200名養成する。								
アウトカムとアウトプットの関連	基本研修会への参加でリハビリ専門職に地域活動に目を向けさせ、応用研修会で地域活動の資質向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,823	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	(千円)			
	基金	国（A）		(千円) 2,549		(千円)			
		都道府県（B）		(千円) 1,274		(千円) 2,549			
		計（A+B）		(千円) 3,823		うち受託事業等（再掲）（注2） (千円)			
		その他（C）		(千円)					
備考（注3）									

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(15) 介護ふれあいの集い事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護ふれあいの集い事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・西部					
事業の実施主体	徳島県老人福祉施設協議会					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護	日頃介護に関心の薄い多様な年齢層へPRする必要がある アウトカム指標：介護現場を知ってもらい、仕事への理解を深めてもらうことにより、将来の職業の選択肢としてもらう					
事業の内容	「介護の日」に近い休日に集客の多い場所(大型SC)において相談会・ロボット体験・表彰式・ステージショー・パネル展示等による介護フェスタを開催する。					
アウトプット指標	介護や介護の仕事への理解を図るとともに、福祉・介護を将来の職業選択肢として広く社会にアピールすることにより、広い世代に介護福祉を職業の選択肢としてより明確なイメージをもってもらう。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,100	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,400			
		都道府県(B)	(千円) 700		民	(千円) 1,400
		計(A+B)	(千円) 2,100			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
	その他(C)		(千円)			
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(16) 新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー, メンター制度等導入支援事業						
事業名	新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 916千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・西部・南部						
事業の実施主体	徳島県老人福祉施設協議会						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護	介護福祉事業所における早期離職防止と定着促進を図る アウトカム指標: エルダー, メンター制度の各施設・事業所での運用の広がり						
事業の内容	1エルダーメンター育成研修 2 指導者の施設・事業所派遣						
アウトプット指標	1エルダー・メンター育成研修 2指導者の施設・事業所派遣						
アウトカムとアウトプットの関連	エルダーメンター80人養成						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 916	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 611			
			都道府県(B)	(千円) 305		民	(千円) 611
			計(A+B)	(千円) 916			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

イ 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。